

平成 23 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社中京医薬品
代表者名 代表取締役社長 山田 正行
(JASDAQ・コード 4558)
問合せ先 専務取締役 辻村 誠
電話番号 0569-29-0202

「従業員インセンティブ付与型 ESOP」導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 27 日開催の取締役会において、従業員のより一層の士気高揚のための施策、「従業員インセンティブ付与型 ESOP」（以下、「本スキーム」と呼びます。）の導入を決議いたしました。平成 23 年 8 月 19 日開催の取締役会において、本スキーム導入時に設定する信託に対して行う自己株式の処分株式数、価格等の詳細を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本スキーム導入の目的

本スキームは、米国の E S O P（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブプランであり、経済産業省より公表された「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向け福利厚生制度です。

当社は、本スキームにより、従業員が「持株会きずな会」（以下、「持株会」と呼びます。）を通して福利厚生を充実させることを第一義とし、株価上昇の場合は信託残余財産によるインセンティブ付与効果も期待できること、加えて、従業員が当社株式を介して企業経営への参画意識を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化等により、当社の企業価値向上に資することを目指しております。

2. 仕組み

当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定（中央三井アセット信託銀行株式会社が受託予定）し、当該信託が、金融機関より融資を受け、持株会が購入する信託期間に相当する当社株式を一括して時価にて取得いたします。以降、当該信託は、持株会に対して株式を毎月時価で売却し、その代金や信託の保有株式の配当収入をもって、借入金の元本・利息の返済を行います。信託終了時に、株価の上昇により残余財産が存在する場合には、受益者に対して金銭が分配されます。

また、当該信託は、保有する当社株式に係る議決権を、持株会の議決権行使割合に応じて行使いたします。本スキームの概要につきましては、平成 23 年 5 月 27 日付で発表いたしました『従業員インセンティブ付与型 ESOP』導入に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 自己株式の処分について

本スキーム導入決議と同時に、現在当社が保有する自己株式 687,028 株（平成 23 年 7 月 31 日現在）のうち 462,400 株（約 98.5 百万円相当）を当該信託に対して処分することを決議いたしました。詳細につきましては、本日発表いたしました「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

（ご参考）

【信託契約の内容】

- | | |
|---------|---|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 当社持株会に対する当社株式の安定的かつ継続的な供給、及び当社株式を介して企業経営への参画意識を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化や労働意欲向上による当社の企業価値向上 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 中央三井アセット信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） |
| ⑤ 受益者 | 当社持株会加入者のうち受益者要件充足する者 |
| ⑥ 信託契約日 | 平成 23 年 9 月 5 日 |
| ⑦ 信託の期間 | 平成 23 年 9 月 5 日～平成 28 年 11 月 21 日 |
| ⑧ 議決権行使 | 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。 |

【信託・株式関連業務の内容】

- | | |
|----------|--|
| ① 信託関連業務 | 中央三井アセット信託銀行株式会社は、当該信託の受託者として信託関連業務を行います。なお、信託事務の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社へ再信託を行います。 |
| ② 株式関連業務 | 当社は、当社の主幹事証券である大和証券キャピタル・マーケットズ株式会社に本スキームにおける株式の売買等を依頼いたします。 |